

宿泊代金が最大 50%OFF！青森県ふるさと旅行券

「いくべえ！青森 宿泊割引クーポン」事業

近畿日本ツーリスト個人旅行が受託

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社（本社：東京都新宿区 社長：岡本 邦夫）は、青森県ふるさと旅行券「いくべえ！青森 宿泊割引クーポン」事業を青森県より受託しましたので、お知らせします。

これは、国の地方創生事業「地域住民生活等緊急支援のための交付金事業」の交付対象事業のうち、「地域消費喚起・生活支援型（地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策 ※）」事業のひとつである「ふるさと旅行券」に関する事業を、当社が青森県から委託され、運営するものです。この「ふるさと旅行券」は各自治体が提携したサイト等で販売することが決められています。

（※＝内閣府「地域住民生活等緊急支援のための交付金のメニュー例」より）

具体的には、当社の公式ホームページの国内宿泊予約サイト「e宿」を通じて、青森県の宿泊施設のインターネット宿泊プランをお申込みいただくと、宿泊代金が最大50%引きされる「いくべえ！青森 宿泊割引クーポン」をご利用いただくことができます。

利用者は、このインターネット宿泊プランで宿泊予約をした後、同サイトから別途、青森県が発行する宿泊割引クーポンの利用申し込みをしていただき、宿泊機関での支払いの際に宿泊代金の一部としてご利用いただけます。クーポン券の種類は以下の3種類です。

- ・1名以上利用 5,000円以上の宿泊に利用できる 2,500円クーポン
- ・1名以上利用 10,000円以上の宿泊に利用できる 5,000円クーポン
- ・2名以上利用 20,000円以上の宿泊に利用できる 10,000円クーポン



宿泊割引クーポンの販売開始は2015年7月1日、対象は2015年8月8日から2016年2月29日まで、お1人様5,000円以上の宿泊プランとなっています。

現在、当社の青森県内契約宿泊施設は約100軒で、日々その数は増加しています。

当社では、この「いくべえ！青森 宿泊割引クーポン」事業の運営を通じて、国の地方創生事業に協力するとともに、より多くのお客様に、利用しやすくお得な宿泊プランの提供を行い、青森県へお越しいただけるようお手伝いをしてまいります。